

令和7年度 第2回地域連携会議 議事録

令和7年12月18日 13:30～15:10

社協会館1階 大会議室

司会：事務局

1 長寿介護課長 挨拶

2 会長 挨拶

3 市による説明

4 協議する事項

① 玉野市成年後見支援センターの活動①について

成年後見支援センターでは、成年後見制度の利用を促進するため、制度に関する相談対応、制度の周知・啓発を行っている。具体的な活動として、制度利用に関する手続きや申立てへのアドバイス、出前講座や研修会といった広報啓発活動などがある。

今年度第1回地域連携会議で、センター開設から令和6年度まで4年間の活動報告後、今年度11月末までの活動状況について報告する。

【説明】

今後の業務等において、改善が必要だと思われる玉野市の課題など、ご意見をいただきたい。

【委員意見】

(会長) 事務局からの報告に対しての意見や質問を伺いたい。

(委員) 申立ての途中で5名の方が亡くなられたが、申立てに至るまでの期間はどれくらいかかっているのか。また、その5名の方の手続きに時間がかかったのか。

(事務局) 申立てまでの期間は、約3ヶ月前後かかっている。亡くなられた5名の方が特に時間がかかったわけではなく、体調を崩したり急変された方になる。

(委員) できるだけ申立てを早めていくことは必要かと思う。

(会長) 市長申立ての中で、障害の方の件数は何件ぐらいあるのか。また、障害者の相談件数は少ないが、昨年までの市長申立の状況はどうだったのか。

(事務局) 今年度の障害者の方の申立て件数は1件になる。昨年度は0件だったが、それ以前は年に1～2件あった。障害者の方は相談されてから親族申立てに至ったり、支援相談員の付き添いで自身で申立てや専門職に繋がって申立てをするケースがあって、市長申立てになるケースが少ない状況である。

② 玉野市成年後見支援センターの活動②について

玉野市では、令和3年度から「お役立ち講座」として、成年後見制度に関する講座を継続して実施している。さらに、本年度より「マイエンディングノートについて」の講座を新たに開始し、その中で成年後見制度の普及啓発及び活用促進にも取り組んでいる。

資料3に示すとおり、本年度の取り組みは、実施済みのものに加え、今後予定している講座を含め計画的に展開している。

また、センター職員が、地域や福祉施設等を訪問して制度の説明を行ってきた。しかし、これらの取り組みにも関わらず、現時点では成年後見制度の具体的相談へと結びついた事例は少ない状況である。

一方で、玉野市における終活関連の講座は拡充しており、市民フォーラムでは、委員による講演を通して分かりやすいシナリオを用いた制度周知が行われた。こうした取り組みにより、終活への关心は高まっているものの、任意後見制度の相談や、利用検討へつながるケースは依然として少なく、今後の課題となっている。

【説明】

現在、「お役立ち講座」等は、依頼があった場合のみ実施しており、主体的な開催が難しい状況にある。今後も講座の周知を継続し、制度の普及啓発と利用促進を進めていきたいと考えている。つきましては、効果的な周知方法や利用促進の方策について、みなさまのご意見を伺いたい。

【委員意見】

(会長) 事務局からの報告に対して、ご質問・ご意見等ありましたらご発言ください。

(会長) 市民フォーラムを終えた後に、終活の相談をしたいがどうしたら良いかなど、成年後見センターに相談はあったか。

(事務局) 次の日に2件ほど相談があった。また、エンディングノートについても持ち帰りたいと窓口にも来られた。

(会長) 市民フォーラム後なので影響があったと言うことで、今後も市の予算もあるが、良い企画だったので今後増やして欲しい。市の方では予算の関係もあるがどうか。

(事務局) フォーラムは大変好評であった。市の予算については制約があるが、可能であればこのような企画を今後もやっていきたいのでご協力いただきたい。

(会長) 是非ご検討いただきたいと思う。

任意後見制度は法定後見制度に比べ少なく、まだまだ周知されていない。玉野市でも需要はあるはずなので終活や任意後見等、行政も協力して広げて欲しい。

(委員) 知識の壁・意識の壁・経済的な壁と、三つの壁がある。まず制度を知ってもらい、自分のこととして捉えてもらいたい。いつから始めるかはタイミングがあり、それぞれ違う。また、経済的な部分では予め備えるには費用もかかることなので考えていかないといけない。

(委員) エンディングノートの活用について、どのような講座内容なのか。

(事務局) エンディングノートの項目に沿って説明し、自分で書けるところを時間をとつて書いてもらい、書くのが難しい場合は隣の人と一緒に話しをしながら前向きな気持ちになって書いてもらえるような内容で講座を行っている。

(委員) 成年後見センターで窓口が見えたことで、ケアマネとしては成年後見制度の相談がしやすくなったので、今後もコツコツと活動をしていって欲しい。

5 事例検討

「成年後見制度の利用を受け入れず、キーパーソン不在の事例」（資料4-1・4-2）

※グループで事例について検討。

協議内容1 事例を通して得た気づき

協議内容2 本人と息子の双方の生活を安定させるための、どんな支援や連携が考えられるか。他職種でできる支援とは

協議内容3 その他自由に意見交換

(会長) 難しい事例で悩む案件だが、粘り強く支援を続けていけば良い方向に向かうと思って取り組むことが大切。今回は他職種で困難な案件を考える良い機会になったと思う。

6 玉野市地域連携会議の日程及び内容について

(事務局) 昨年度と今年度の地域連携会議はともに年2回開催している。来年度は2回のうち1回は主要メンバーに集まっていたり、協議内容について検討してはどうかと話をしているがいかがか。

(会長) この件について、ご意見やご質問はないか。

(会長) 地域連携会議は、成年後見支援センターでの活動報告や課題になっている市民後見人の要請等も含めて、今回のような事例検討を他職種が集まって良い機会になっている。

(事務局) 現在は年2回お集まりいただき、協議したい事項について話をしていた。今回のグループワークは初めての試みであった。グループに分かれて他職種で意見交換を行うことは良かったと思う。来年度も今回のような事例検討や、市民後見人の応用研修や実務研修の内容の見直しを検討していけたらと思う。玉野市の成年後見制度に関する課題もたくさんあり、皆さんに集まっていたり協議することは必要だが、来年度はまず主要な方々が集まって意見をもらい、その後に委員の皆さんに集まっていたり協議して行きたいと思う。

7 副会長 閉会挨拶

今回事例検討ということで、皆さんから意見を伺うことができた。その中で、金融機関の方とこういった話しをするのが初めてで良い機会となった。金融機関やその他関係者の方の悩みがわかり、また共有することができた。同じような案件があるので、その時の気づきの一助となればと思う。